

第7次行財政改革大綱実施計画（R2～R6） 令和5年度取組状況

第7次行財政改革大綱の基本方針「安定した財政基盤の確立」、「効果的・効率的な行政運営」、「多様な人材・団体の活躍支援」に基づき次のとおり取り組みを進めました。

基本方針1

「安定した財政基盤の確立」

【主な取組】

- 財政運営見通しの策定
- 財政指標の目標達成
実質公債費比率
7.8%（目標7.5%未満維持）
将来負担比率
5.5%（目標6.0%未満維持）
- 未利用財産の活用
遊休地等の売却、貸付
（売却、貸付収入）
554,924千円
- 効率的な資金運用
（運用収入）
12,023千円
- ふるさと納税制度の活用
寄附額564,804千円

基本方針2

「効果的・効率的な行政運営」

【主な取組】

- 職員の定員適正化（各年度4月1日）
（普通会計職員数）
R4:950人
R5:938人（▲12人）
- 総合事務システムの導入
令和5年12月～：電子決裁、文書管理、
令和6年1月～：庶務事務
令和6年10月～：グループウェア
令和7年度以降：財務会計、人事給与
- 証明書等セルフ交付端末の設置（本庁設置：令和4年8月～ 各支所令和5年8月～）▶昨年度も掲載
- RPA・AI-OCRの活用
削減時間約1,277時間
- AI議事録作成支援システムの活用
削減時間約166時間

基本方針3

「多様な人材・団体の活躍支援」

【主な取組】

- 市民活動支援事業の推進
（団体数累計）
R4:66団体
R5:67団体（+1団体）
- マイナンバーカードの取得促進
（取得率）
R4:71.6%
R5:75.0%（+3.4%）
- SNSを活用した情報発信
（LINE登録者数）
R4:42,429人
R5:44,052人（+1,623人）
- スマート公民館の整備
公民館26館にwifiを整備し、7館にオンライン予約を、6館にスマートロックのシステムを導入